

## 見積依頼公告

令和8年4月15日

契約担当官

大津地方法務局長 木村 勝彦

下記のとおり随意契約・オープンカウンター方式による見積合わせに付します。  
記

### 1 見積合わせに付する事項

- (1) 件名 筆界特定測量業務（令和7年第53号）
- (2) 仕様等 詳細は測量指図書による。
- (3) 履行期限 令和8年6月15日（月）
- (4) 測量場所 大津市南郷五丁目字宮ノ下677番3及び677番1
- (5) 納入場所 大津地方法務局不動産登記部門筆界特定室

### 2 見積合わせに参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同令第70条中における特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 公共測量、基準点測量、不動産登記に係る法令その他関連の知識及び実務を熟知していること。
- (3) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会、土地家屋調査士法人又は土地家屋調査士であること（ただし、大津地方法務局令和7年第53号筆界特定申請事件と利害関係を有しない者に限る。）。
- (4) 次の各号のいずれにも該当しない者であること。

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を

- 供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- カ 暴力的な要求行為を行う者
- キ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- ク 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- ケ 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- コ その他前各号に準ずる行為を行う者

### 3 問合せ先

〒520-8516 大津市京町3丁目1番1号 大津びわ湖合同庁舎2階  
担当：大津地方法務局不動産登記部門 地図整備・筆界特定室 佐藤  
電話：077-510-2580 FAX：077-522-2581

### 4 測量指図書等の配布期間及び配布場所並びに配布方法

#### (1) 配布期間

公示の日から令和8年4月30日（木）までの午前9時00分から午後5時00分まで（ただし、平日の正午から午後1時まで及び土日・祝祭日を除く。）。

#### (2) 配布場所

上記3の場所

#### (3) 配布方法

配布場所での直接配布又は郵送による。

なお、郵送で交付を希望する場合は、令和8年4月23日（木）までに返信用封筒及び郵便切手（530円分）を郵送すること。

#### (4) 現地説明会の日時及び場所（事前申込制）

日時：令和8年4月20日（月）午後2時30分（希望者のみ）

場所：滋賀県大津市南郷五丁目字宮ノ下677番1及び同所677番3

申込：令和8年4月17日（金）午後5時までに前記3の担当係宛て電話で申し込むこと。

### 5 見積書の提出方法、提出期限及び提出場所

#### (1) 提出方法

持参又は郵送による。

郵送により提出する場合は必ず書留郵便によること。

#### (2) 提出期限

令和8年4月30日（木）午後5時00分まで

#### (3) 提出場所

大津市京町3丁目1番1号 大津びわ湖合同庁舎3階

大津地方法務局会計課用度係（担当 天野）

電話 077-522-4672（直通）

(4) その他

見積書を持参又は郵送により提出する場合は、封筒に入れ厳封し、「見積書  
在中」と朱書きすること。

6 その他提出書類の提出方法、提出期限及び提出場所

(1) 提出書類

見積書を提出する者は、次に掲げる書類をあらかじめ提出すること。

ア 誓約書（別添様式1（役員等名簿を含む。））

イ 代理権限証書（委任状。別添様式2）※代理人による場合のみ。

(2) 提出方法 持参又は郵送により行うものとする。

(3) 提出期限 令和8年4月30日（木）午後5時00分まで

(4) 提出場所 前記5(3)のとおり

7 見積合わせの日時

令和8年5月1日（金）午前10時00分（非公開）

8 見積書の記載金額

見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を含めた合計金額を記載す  
ること。

9 見積りの無効

本公示に示した参加資格のない者が提出した見積書及び見積りに関する条  
件に違反した見積書は無効とする。

10 契約保証金の納付 免除

11 請書の作成の要否 要

12 その他

受注者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイ  
ドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に  
係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよ  
う努めるものとする。

その他詳細は、大津地方法務局オープンカウンター方式実施要領による。

以 上